

で大幅に獲得をしていきたいと思いますが、これについては市民会館の建設に使う経費についても、この中に入りますし、それから、なお今後基地対策のいろんな関係で事業を実施しなければならぬ関係が出てくると思いますので、調整交付金の額が決定次第それらに基づく補正で計上していきたいと、このように考えます。

○二十四番(塩野鉄之助君)

百十ページに学習等使用施設に大体二億九千九百三十四万七千円というものが計上されておりますけれど、この件につきまして市長に所信をお伺いしたいと思ひますので明確な御答弁をいただきたいと思ひます。

本予算に計上されております。この二カ所ということは、熊川地区と本町地区というふうに私は解釈しておりますけれど、これはこれでよろしいのでしょうか。その点をまず第一点、先にお伺いしてから私はもう一回質問をいたします。

○市長(石川常太郎君)

熊川地区に一つ、それから最初質屋のごびいますところにつくらせていただくと思ひておりました。で、ごびいますので、土地の購入費を要求してごびいません。一館につきましては建物だけでごびいます土地代は

ないでございます。そこでなかなか土地の購入も大変でございますので、土地の購入をしなくてもよろしい所、早い話が市有地のある所でございますけれども、又さわめて低額で利用できる場所と、そういう点からしぼってまいりますと、いま私が考えております所はいろいろの観点から実は総合したわけでございます。市役所も大変に狭隘でございまして議会関係にも大変御不便をかけております。議員各位にも大変御不便をおかけしております。又市といたしましても会議室が大変に少のうございます。なるべく市役所の至近の距離につくらせていただければよろしいんじゃないか、このように考えているわけでございすけれども、土地の点につきまして、まだ交渉がまとまっておりますので、なるべくお金を余りかけないでできるような方法でいきたいと、総合的なものにしたといと、そのようにただいまのところ考えている次第でございます。

以上でございます。

○二十四番(塩野鉄之助君)

続きましてもう一回確認するために市長より御答弁いただきたいと思います。ところでですね、昭和五十二年、先のことでごびいますけれど、市長はいつも申しておりますけれど、ことしはいまの御答弁でも熊川に地域会館

をこしらえていただけるということであるので、そのように了解してきめて敬意を表するものであります。それでですね、次に五十二年度に、本町地区へこしらえてほしいということを私は要望します。と申し上げますことは、基地周辺から出ておりますし七町会から出ております請願、あるいは今度できました武蔵野台町会からも出ております。昨日も保育園の問題で八町内のすみれの用地問題等も出てまいりましたが、御承知のように八町内の会館もきめて狭隘になってしまいました。あの地区は特に福生でも一番膨大な、要するに、住民のいる町会でございます。こういうときにつきましても、いままで市長が何年も申されてたとおり、地区会館をおつくりになるというふうなことを私たちはある程度了解しておりますので、来年度は第一号としまして本町の、要するに七、八町内のあすこへ町会も大きいのですから、三百人ぐらい入れるような会館をつくっていただけるかどうかということを、この機会に私は市長からはっきりお約束をしていただきたい。こういうふうに考えておりますので、よろしく願います。

○市長（石川常太郎君）

大変恐縮でございますが、あの七、八町内の方でございます

でしょうか。

○二十四番 塩野鉄之助君

そうですね。あの地区は大きいですから、武蔵野台、あの辺です。あそこいかに必要なんです。

○市長（石川常太郎君）

五十二年度におきまして、これは可能であるかということは別にいたしました。二館防衛施設庁の方に申請をしております。予定をしておりますして申し入れがしておりますので、加美あるいは熊川地区の形式からまいりますと、当然牛浜の市民会館から一番遠い距離にあるのでございますので、当然七、八町内の方になる予定でございます。それは当然だと思います。なお、国の相手のあるのでございますので、完全にたゞいま御約束はできないわけでございますが、二館お願いがしてございまして、不動様の件で一館お約束がございまして、それがやはり優先すべきではないかというふうにも、実は考えておるわけでございます。そんなところで、いま一つ考えておりますので、よろしく願ひしたいと思います。

○十七番（関 米吉君）

細かいことは、特別委員会が設置されましたので、お聞きいたしますけれども、ちよと二、三の点について企画財政課長にお尋

ね申し上げたいと思います。

四十九年度の最終予算、そしてそれに伴うところの四十九年の決算、それから先ほど午前中に審議がありました五十年年度の一般会計の六次補正、そこまでの流れを見ながらこの予算案を検討させていたいたわけでございますけれど、その中で気になる点がちょっと二つ三つありますので、お答えいただきたいと思います。

まず二番目の地方譲与税、歳入の方ですが、地方譲与税が当初予算と比べると一〇・一％の増加という形。なるほど一千三百五十万円に對して二千七百十五万円ということですが、これだけ本當に見込まれるのかどうかということなんです。というのは、たとえば四十九年は一千五百九十三万六千円の収入でとどまっているわけですが、それを二千七百十五万円というふうにして、ここへきて五十年年度一〇・一％の増を見込んだ理由は間違いないのかどうかということが一つ。

それからこれも同じようなことなんですけれど、自動車取得税もいままでのこの流れから見ると、ここへきてかなり上がっております。

それといま一つは、さっき高波議員さんが質問された基地交付金の問題ですが、これも六次補正では御案内のとおり三億一千七百三十三万四千円までいっております。四十九年度の決算は二億三千万円です。今度三億七千万円を計上しているわけなんです。この辺の見通しのことについてお答えしていただきたいと思います。

それから歳入面についてもう一点、この交通安全対策特別交付金なんです。これもちょっと大きく見えておるようですが、こういうふうには確実に期待できるものか。そのくらいの点については大変内容的にはまだともかくとして、数字的にはこの流れにうまく沿ってきている予算ではないかというふうに見られるわけです。それから歳出の点について、これは、こちらの担当課長にお尋ねいたしたいと思うんですが、商工振興ということが常々いわれておる、前回でも、又きのうもいろいろの一般質問の中からもいわれております。それで、この商工費だけが四十九年から流れの中で減っておるわけですが、その理由はこういうことなんだろうかということなんです。農林水産業費も少しは減っておりますけれど、それは

まあどうしてことなしとして、この商工費、これが四十九年度の決算とほぼ同じような額に持っていかれておるんですが、その辺はどういうことなのか。商工対策費ということは、大変市にとっては重要なことだと思ふんですが、この辺についてお尋ね申し上げる次第でございますので、お答えしていただきますと思います。

○企画財政課長（上野重勝君）

まず質問の第一点の自動車重量譲与税の関係でございますが、これは御指摘のように前年度と比較をいたしますと、かなり大幅に増加をいたしております。ただ、これは五十年度の最終の自動車重量譲与税の見込み額が大体一千八百五十万くらいになる予定でございます。それから当初では一千三百五十万ほどしか計上してございませんでしたが、最終的には一千八百五十万円程度になるだろうと予想されます。又五十年度と五十一年度の国の予算の比較では五十年度は六百二十七万円でございますが、五十一年度は九百二十億円を計上してございます。したがって伸び率としては四六・七％というような大幅な増額となっております。それで私も五十年の実績にこの

伸び率をかげまして出した数字が二千七百十五万円でございます。

自動車取得税については、これ、東京都の自動車取得税の関係でその半分、二分の一を各市町村に配分をされるわけでございますが、これも東京都の予算に百四十六億円ですか計上されておりますので、この二分の一が配分されると決まり、その二分の一の、それから従来私のもの配分に当たって用いられております計数、たとえば譲与税については〇・〇〇三七五とか、それから面積配分としては〇・〇〇四〇三五というような計数がございす。この東京都の予算にあわせて、この計数をかけて出た数字が五千六百八十七万円ということでございます。

それから交付金につきましては、税務課長の方から答弁を聞いていただきます。

それから交通安全対策費ですが、これも今年度実績がかなりございまして九百数十万円というような数字が実績として残っておりますので、国の予算ではこれはあまり伸びておりません。四億九千六百万円が昨年度予算、それが四億九千八百万円ということで、あまり伸びておりませんが、実績としてかな

りいておりますので、この線にあわせて計上した、そういう次第でございます。
以上です。

○税務課長（島田猛君）

基地交関係の件についてお答えいたします。

御承知のとおり五十一年度、新年度の国の基地交関係の計上額は助成分で百十六億円、調整分で三十八億円、合わせて百五十四億円に決定してございます。この伸び率を前年の数値から見ますと助成分で国が一・二・一％、それから調整分で一〇・九％、合計いたしましたして一一九・一％の伸びを示しております。そういったしますと、従来ここ三、四年の市の本件に対する伸び率は国の伸び率を大幅に上回った交付額を示しております。しかし本年は市町村と同じように国が五年目の評価がえに当たりまして、土地関係の増加についてはいわゆる大きな面積を提供して、その割に交付金が交付されない遠隔地、まあ一つの例で申し上げますと東北地方とか中国地方、そのような土地の少ないところを本年は少し調整をするというふうな話でございますので、あまり大幅に見込まないというふうな指導もございます。しかしながら、やはりただいま申し上げましたように市の交付は国の基準を上回っておりますので、本

年度はそういったお話もございましたので、一応大体国の伸び率にあわせた交付ということ当初予算を編成していただいた、その数値が十六ページ記載のとおりでございます。

以上でございます。

○経済課長（森田進君）

商工費の関係の御質問でございます。

商工費につきましても伸びがないというふうなお話でございますけど、五十年度の比較でございますけど、商工費については七夕祭り委託料、これは五十年で六百万円の計上をしてるわけでございますが、これを四百五十万円としたのは、五十年度は御案内のように市制五周年というふうなこともございまして記念行事として予算を組ましていたわけでございます。で今年度はそれが平年度の状態ということで四百五十万円となっております。

それからもう一点といたしまして、商工会に対する補助金でございますが、この商工会に対する補助金につきましては、人件費に対する補助金といたしまして市の方で国に基づきまして出しました数字、その数字から東京都の補助金を差し引きまして、その残りのものを市が補助するというふうな形になっております。

四十九年度の決算では七百万円を若干上回る補助金が決算されたわけでありますが、そういうような点で東京都の方のいわゆるその人件費の適及適用、そういうものが当初は十月であつたり、あるいは九月であつたりしたわけでございますが、それが最近、昨年七月までの人件費のベース改正に伴う適及の増額になるわけでございます。その差額が商工会に対する補助金の減額と申しますが、そういうふうな形で出てくるわけでございます。そういうふうな点で商工費については伸びが少なくなってくるというふうなことでございます。以上です。

○十七番(関米吉君)

あまり詳しいことの討議は避けたいと思いますが、いまの商工費で六次補正までで五千二百七十四万円になつてゐるわけですが、それから減つてゐるわけですか。人件費の伸びてゐるのをさき助役が言いました。その点で実質的に、ちよつとぼく納得いかない点があるので、委員会までに検討していただきたいと思います。

それからいま一つ、ちよつとお聞きます。

市長は、この施政方針演説にある

南田園地域の屋外運動場用地確保ということ、この主要建設事業一覧表によるとこの二十一番目の屋外運動場建設事業、いわゆる一億三千九百六十一万円、これがこれであるのかどうか。そうするとですね、これは屋外運動場っていうんだから用地さえ確保してやれば後はもういんだという形の計画をつくられてゐるのかどうか。非常に大きな額なのでちよつと、その点を答えてください。

○企画財政課長(上野重勝君)

大変言葉の言い回しに誤解があるような意味がして申しわけございませんが、御指摘のように五十年度に引き続いて実施を急いでおります屋外運動場のものでございます。それからそれについては用地費でございます。

○十四番(田村市郎君)

助役の一つ、大綱だけ、細かい点は予算特別委員会です。いろいろな質問をいたしますが、ただいま予算の質問のときに助役が数字的ないろいろの説明をしましたんですが、数字的なことは後にしまして、ここではどちらでも同じように、高度成長から低成長になるというところで地方情勢至るところ厳しい時代がきたということで、当市も一昨年からプロジェクト

チームをつくらせてこの予算編成をするんだということを聞いておりますが、このつくったところのポイントだけでいいです。簡単などころのポイントを、予算上でこうしたところにチームをつくらせて予算を編成したというところの、例年の違いというものも若干あると思うんです。高度成長から低成長の時代へ、そういったところの中で歳入ではこうだと、歳出ではこういったところに変化があったと、又都でも、やはり同じように都の予算等を見ますとプロジェクトチームをつくらせて職員、局、部、課の廃止をしたというふうなことが、あるいは重点的なところに持ってくる。こういうふうなこともございますが、こうしたところの中で、やはり職員の方の重点的な課とか係をこういうチームで研究をされたかどうか、簡単に結構でございますので、一言だけチームをつくらせた意義というものの説明をお願いいたします。

○助役（篠崎 俊夫君）

大まかにお答えをいたしたいと存じます。

よその市と、二十五市と本市との財政的な立場からくる五十一年度の二十五市と福生市との違いは、不況であるということは同じでございますが、ただ幸い福生の場合には、割合に毎年度累増しておりまする基地の補助金を頼って

よそにはない高度成長をやや続けているぐらいの予算を執行しているということが、えらい違いだと思います。でございますから不況であるということは同じでございますが、たとえば都は不況だから仕事もしない、人は減らすということでございます。ところが福生の場合には、不況であるから人件費は節約しなければいけない。しかし、仕事は高度成長と同じようにどんどんやってくるんだというところがえらい違いだと思います。

したがって歳入の点におきましては、個人市民税、法人市民税ともに前年度よりもダウンしております。そういった点は同じでございますが、しかし、歳入の規模とすると人口一人当たり十万円が普通なのに、十五万円の予算を組むというところが大きな違いだと思います。それから歳出の面では、都外の宿泊を伴う出張旅費は切ってしまうとか、あるいは経常費も思い切った節減をいたしております。そういう点では他市と同じなんですけれども、ただ仕事の面では、先ほど申し上げましたように相当な投資的経費を計上しておりますので、人の必要なところはあってもなかなか減らし得る課というのはよそのようにはないわけでございます。都のように仕事をしない、したがって人を減らすというのは、そこがまあ福生の

場合はえらい違いだと思います。

○十四番 田村市郎君

歳出の面で確かにこれを見ますと、幾らか昨年度の予算から見るとこのチームの苦心の跡がある。これは確かにあるようですが、その他のところでは一向に見受けられないんですが、もしありましたら、この次の予算委員会のために細部にわたって若干の質問をいたしますので一つよく納得のいくように、特権でございますので大まかなところばかりを申し上げましたので、一つ、こういうところに苦心をしたんだということを予算委員会の方に質問をします。よく答えられるようにお願いしたいというふうに考えております。

○二十四番 塩野鉄之助君

私はですね、細かいことは予算委員会でいろいろ質問いたしますけど、まず建設課長の所管になるわけですけど、ただいま関君から言われているように、俗にいう自動車三税ですね、これは要するに二、三、六款とあるんですけど、この中九千三百六十二万円というふうな、これは大幅なものが計上されているわけですけど、この面につきましては、やはり自動車を持つ以上は車検あるいは取得税、あるいはあんまり良くないことですけど違反を起せば反則金というのがやはり九百六十万円入っているわけです。こういうもの

の税金はすべて道路の改修費とか、そういうものに使うということが義務づけられているというふうに私も聞いておりますけど、そういう中におきましてですね、きのう大野君から質問が出ておりますけど、不特定多数の私道路に面して住んでいる市民がいるわけです。もちろん、そこにいる人も一般公道は通っているんですけど、そういう人がある程度、こういうふうな税金を納めているにもかかわらず、私道路なるがためにやはり舗装もできない、側溝もできない、ということがあるわけです。そういう面について本予算については考慮をしているかということ、それからもしかしてないとしたら、こういうことも考える必要があるんじゃないかと、要するに市の行政の姿勢を私はお聞きしたいんです。これは、私は無理じゃないと思うんです。そろそろ考える必要があるんじゃないかと、助役、わかったかね。横丁にあるような私道路ですよ。そういうものも高い自動車を持つ税金を納めているわけですよ。この三税までいかなければ少なくとも二税は納めていると思う。車検で重量税と取得税を納めてなければならぬわけです。そういう人で私道路に面している所がたくさんあるわけですよ。そういう人は舗装もできない、何にも要するに市の恩恵をこう受けてない。しかし、こう受けてない私

は言わないです。公道も通るんですから。そういうものをこれから考える必要があるんじゃないんですか。こういう特定財源が、これは国から決まってることであるけれど、こういうものをこれから考える必要があるんじゃないか。本予算にはそれを考えて計上したかということを一つお伺いしたい。又予算委員会でもやりますが、議事録にも残しておきたい。将来、そういうものを考えながら私道路についてはできる範囲内をやるのかどうか聞きたい。

○助役

(篠崎俊夫君)

私道の免税がきのう出たわけですが、一応私道の補助要綱というものをつくりまして、それで補助を市がいたしておるわけですが、まして、その交通安全反則金とか、そういったものを特定財源としてこの当てるんだ、ということをやっていないので、その交通安全対策交付金がどこにいったら、それによってなかなか申し上げることが骨のようでございますが、塩野議員さんがおっしゃいましたことを謙虚に服膺してやてまいりたいと思います。

○二十四番

(塩野鉄之助君)

それがどこへいったとかいらないことを私は言っているんじゃないです。要するに、そういう私道路のぐちゃぐちゃな所があるのですから、そういう所もそろそろ舗装にしてね、これはどこへ使え、それは特定じゃないです。

よ。交通安全対策に使う道路の補修橋梁に使うということでは決まっています。これは一般の納税者から取り上げているわけですから、そういうものを市もやはり考えて、そういう所にも使うように持っていく時期じゃないか、ということです。それは、どこへ使っているのか、わかりません。それは今度予算委員会的时候可以に予算の中で、どここの道路に使うんだ、という資料を出してもらいますよ。これについて建設課長やその他からでも出してもらわなければ、われわれからいけません。そういうことを私は聞いてるんじゃない。こういう金はね、もうそろそろ私道路の方にも回すような考えがあるかどうか、ということを聞いています。西女するに行政の姿勢を聞いていただけなんです。それ答えてください。むずかしいんじゃないよ。もうやる気がなければ、やる気はない、あるんだったら、又それについて考えるとか、いいんですよ。

○助役

(篠崎俊夫君)

公道の舗装ということもあるんですが、私道をやることも、もうそろそろやらなければいけないと、こう考えております。

○議長

(貫井喜代次君)

以上で質疑を終わります。

○六番

(村尾栄次君)

この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十四号については、この際二十二名の委員をもって構成する昭和五十一年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託審査せしめられんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（貴井喜代次君） お諮りいたします。

ただいま村尾栄次君から所定の賛成者を得て、本案は二十二名の委員をもって構成する昭和五十一年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（貴井喜代次君） 御異議なしと認めます。よって議案第二十四号に

ついては二十二名の委員をもって構成する昭和五十一年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長（貴井喜代次君） お諮りいたします。

ただいま設置されました昭和五十一年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第五条第一項の規定により、

原 敏子君	松山 清君	原田生也君
村野 武男君	森田 治男君	村尾栄次君
鈴木 藤次郎君	山崎良之助君	竹田政勝君
指田 保雄君	宇佐美良時君	田村市郎君
小林 菊三君	小堺 仁七君	関 米吉君
東田 正治君	大野 行夫君	宮沢 良一君
高波 忠 君	末次 性男君	岩田 博君
塩野 鉄之助君		

以上二十二名を指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（貴井喜代次君） 御異議なしと認めます。よってただいま指名した諸君

を昭和五十一年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員に選任する。